

時・平成 22 年 8 月 26 日（木）

於・農林水産省 4F 第 2 特別会議室

食料・農業・農村政策審議会
食品産業部会懇談会（第 2 回）

速記録

目 次

1、開 会	1
1、舟山大臣政務官挨拶	1
1、委員の出席状況等について	2
1、食品産業の将来方向（仮称）の基本フレーム（案）について	3
1、閉 会	38

開 会

土居総務課政策推進室長 ただいまより第2回食料・農業・農村政策審議会食品産業部会懇談会を開催いたします。

委員の皆様方にはお暑い中、また御多忙中のところをお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日司会をさせていただきます総務課政策推進室長の土居でございます。

舟山大臣政務官挨拶

土居総務課政策推進室長 それでは、懇談会の開催に当たりまして、舟山農林水産大臣政務官に一言御挨拶を賜りたいと思います。

よろしく願いいたします。

舟山大臣政務官 食料・農業・農村政策審議会食品産業部会懇談会の開催に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本当にいつまでも暑さがおさまらない中、また日ごろから農林水産施策、食品施策の推進につきまして多大なる御協力をいただいておりますことに改めて厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、我が国の食品産業は、国民への食料の安定供給や、またともすれば農林水産物の輸入物を扱うことも多いような状況の中で、ある意味、対立する存在だと思われがちですが、実は最大の需要者というような状況になっており、大変重要な役割を担っていただいております。このような食品産業が持続的に発展し、国内外の原料の調達リスクの高まりや人口減少、高齢化等による国内市場の構造変化等の課題に対応して、引き続きその重要な役割を果たしていくことが求められております。

農林水産省におきましては、農林水産物やバイオマスなどの資源と食品産業などの産業とを結びつけ、新たな付加価値を創造する農山漁村の6次産業化を推進しておりますが、これを実のあるものにするためには食品市場を拡大し、活性化することが何よりも必要だと思っています。このため、先般閣議決定されました食料・農業・農村基本計画や新成長戦略におきまして、食品産業全体の将来展望、それから課題について官民で認識を共有し

た上でそれぞれ役割分担を踏まえた対応方向を明らかにする食品産業の将来方向を今年度に策定することとされております。

この食品産業の将来方向につきましては、去る6月16日に開催されました第1回会合において委員の皆様にご議論いただきました。その後、事務局が地方での意見交換会を何度か行わせていただいたほか、企業、団体からのヒアリングも実施するなどして、消費者、経済、生産者それぞれの団体を含めた幅広い関係者から大変有益な御意見を頂戴いたしました。

今回、こうした幅広い見地からの意見を踏まえ、中間的な整理として食品産業の将来方向についての基本フレームを資料として御提示させていただいております。この基本フレーム案に係る議論を踏まえ、それを反映する形で食品産業が中・長期的に取り組むべき課題に効果的に対応し、国内農林水産物の最大の需要者として国内農林水産業を支え、国民に対する食料の安定供給を図るなど、食品産業に期待される役割を円滑に果たすための展開方向を策定していきたいと考えています。さらに、ひいては今後の予算や税制等の食品産業の施策にもつなげてまいりたいと考えておりますので、ぜひ活発な御議論をよろしくお願いしたいと思います。

よく私たちは食を通じて豊かな食生活の実現という表現をするわけですが、考えてみれば食の多様性というのは食生活だけではなく、生活そのものを豊かにする、そういう役割も果たしていると思いますので、ぜひ多方面からのさまざまな視点から活発な御議論をいただき、より実りの多い、そしてしっかりとした食品産業の将来方向を策定していきたいと考えておりますので、どうぞ皆様、本日はよろしく願いいたします。

土居総務課政策推進室長 どうもありがとうございました。

委員の出席状況等について

土居総務課政策推進室長 座って議事を進めさせていただきます。

本日の委員の皆様のご出席状況でございますが、石和委員、上谷委員、並木委員、渡邊委員の4名の委員の方が御欠席です。

深川委員におかれましては30分ほどおくれるということでございますので、深川委員がお見えになりますと15名中11名の委員の方の御出席ということになっております。

本会の出席者につきましては、お手元に座席表を配っておりますので、紹介は省略させ

ていただきます。

それから、総合食料局長の高橋ですが、前の会議が押ししており、後ほど参ることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元に配布資料一覧をお配りしていますので御確認ください。一番上に配布資料一覧、その後、議事次第、委員名簿、資料1、2、3という形で資料をつけております。それから、委員の方だけに参考資料ということで、前回お配りした資料のレビューしたものを付けています。

お手元の資料、過不足ございませんでしょうか。

それでは、以後の議事進行につきまして、荒蒔部会長にお願いいたします。

食品産業の将来方向（仮称）の基本フレームについて

荒蒔部会長 荒蒔でございます。それでは、これから私のほうで議事を進めさせていただきます。

皆様には大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

この食料・農業・農村政策審議会食品産業部会の懇談会におきましては、食品産業の将来方向という大変大事なテーマに関して議論を行っておりまして、今日は、先ほど政務官のお話がありましたように2回目になります。1回目は6月の半ばに開催しましたが、委員の皆様から食品産業を取り巻く環境変化、あるいは課題につきまして大変多面的に議論をいただいております。その後、これも先ほど政務官のほうからお話がありましたように、事務局のほうで全国各地で意見交換会、あるいは企業とか団体にヒアリングをしました。食品に関する幅広い関係の方々から意見を聞いています。

そうした多くの意見を踏まえまして、中間的整理という形で資料2の食品産業の将来方向（これは仮称ですけれども）についての基本フレーム案をつくっていただいております。この基本フレームの案につきまして本日委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

この懇談会につきましては、会議は公開されておりますので、議事録として取りまとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議論に入ります前に、まず本日の資料に関して事務局のほうから説明をお願いしたいと

思います。

よろしく申し上げます。

新井食品産業企画課長 食品産業企画課の新井でございます。

本日資料を3種類用意しておりますが、基本的に資料1と資料2に従い、今、部会長からお話がありました、今日議論していただくものについて中心的に御説明させていただきたいと思います。

資料1ですが、前回6月のこの懇談会を受けまして、事務局として全国各地での意見交換会、それから業界団体、個別の企業とのヒアリングをさせていただきました。

地方での意見交換会は、北海道から中国・四国、それから九州は私どもの地域ブロック機関が口蹄疫の影響がありましたので、個別にヒアリングを行っているところです。

内訳を見ていただきますと、製造業者、流通、外食といった食品産業に直接携わる方に加えて、地域のいろいろな経済の団体、生産者団体、消費者団体、などからも意見をお聞きしました。

それから、業界団体については、主として東京で行っており、製造の団体、流通・小売、外食の団体といった形で行わせていただいております。

それらの意見交換につきましては、前回、御意見をお聞きしたい事項ということで整理いたしましたけれども、基本的にそれをあらかじめお示しして御意見を聞くという形をとらせていただきました。

それから、資料1の2枚目以降がヒアリングで聴取した主な意見ということで、私ども事務局のほうで整理させていただいております。議事録にしますと非常に多岐にわたっておりますので、事務局として整理し切れたかどうか、自信はございませんけれども、大きく分けると、1ページの、食品産業というのはどんな産業なのかということで、冒頭政務官からお話がありましたけれども、食を通じて豊かな生活を支えていくべきではないかといった御意見や、ここにまとめてあるような多面的な意味での重要な産業なのだという御意見をいただいております。

それから、1ページの下からが中・長期的に取り組むべき事項、6ページからが官民の役割分担ということで、これは私どもの質問事項にもそれぞれがどういう役割を果たしていくべきなのかということで意見を聞いておりますので、そこで出た意見をまとめさせていただきます。

今回ヒアリングを行いまして、当初6月のときは夏に論点整理という形で御提示しよう

と考えていたのですが、このように出た意見を見ますと、単にベタで論点を整理するというよりは、少し形として整理をしたほうがよからうということで、こちらのA3の資料2の紙になりますが、役割、環境変化、それから中・長期的に行うべき課題、あるいはさらに進んで産業の構造という形で、少し大きくくり化をして今回フレームという形で示させていただくということにしたわけです。

そういうことで、資料1のそれぞれ個別の御意見の紹介は省略させていただきます。

資料2のA3の紙、1ページ、2ページについて、1ページの下に「次ページに続く」というふうに書いており、絵巻物のように見ていただければと思います。資料1ページから2ページ目まで、左側から右側に順を追って見ていただいて、こういうフレーム、そこの中に書いてある事項等につきましては本日、御意見をいただければと思います。

資料2につきまして若干お時間をいただきまして、御説明させていただきたいと思いません。

今回この食品産業の将来方向を策定することになりましたのは、冒頭の政務官の御挨拶にもございましたが、食料・農業・農村基本計画の中で今のいろいろな意味での変革のときを踏まえて、どのように食品産業を持っていこうかということで基本計画の中に書いたというのが発端です。基本計画の中におきましては、農業と食品産業の健全な発展を総合的に行うことによって、高度化し、多様化する国民の需要に即した供給を行っていくというのが、一番根本の食品産業の位置づけということになっております。それが食料の安定供給の確保というところ です。そういう産業に携わっておられる食品産業の方々には、国民に対する食料の供給が図られるように努めるものとするということで、努力という形で条文が制定されているところです。

具体的には第17条に、「食品産業が食料の供給において果たす役割の重要性にかんがみ・・・」ということで、重要性というのはどうなのか、その今日的な意味を考えてみようというのが、中ほどの水色の「食品産業の役割」というところ です。

ここは今回非常にいい意見をいただいております、食料の安定供給というのは、きちんと安全な食料を安定的に供給をしていくというのが必要なのではないかとということで、まずきちんと量的な安定供給が大切であると。さはさりながら、我が国においては、量的なものを満たせばいいということではなく、生活のステージ上、そういうステージにはありませんので、そこはきちんと質を備えている、その質とは何かというのが問われてくるだろうということでもあります。

それが(2)にあるとおり、良質かつ多様な食料を供給し、食を通じた豊かな生活を実現していくということが食品産業の大きな役割ではないかという御意見を多くの方からいただいております。食を通じた生活というのは、食をもとにして、健康、あるいは充実したライフスタイル、それから私も含めて非常に重要だと思うのが、便利な食生活ということにより、家事労働を縮減していくといったものも非常に重要なことですし、食 農林水産業がもとになりますが、そういう1次産品をもとにした多様な情報の提供、それから知識を向上していくというのも食品産業にとって重要な役割ではないかということです。

それから、3番目が国産農産物の最大の需要者ということであり、マクロベースで見ますと、国産農産物の3分の2を食品産業がいわば買い取っているということになります。買い取るということは所得を農林水産業者に移転をするということですので、そういう意味で国内農業をきちんと支えていくということは今までもそうでしたけれども、これからも重要な役割であるということだと思います。

それから、もう1つは、6次産業化とも関係しますが、安定的な取引、さらには農業参入といった形で食品産業のいろいろなノウハウ、それから生産管理の技術といったものを含め国内農業にかかわっていくことによって、農業自体が活性化していく。

それから、さらには生産者と消費者の需要とといいますか、満足度を仲介していくというのも重要な役割ではないかと思います。

4番目が地域経済の担い手ということで、地域の地場産業としてきちんと雇用を抱えていく。それから、地域の関連産業の中核となって、観光も含めた地域の関連産業を活性化していく役割というのも重要かと思います。

それから、さらには環境負荷、資源の有効利用ということで、一般の産業のCO₂の排出の削減といったことのみならず、食品産業にとりましては貴重な有機資源をきちんと使い尽くしていくということが大きな役割ではないかということでもあります。

こういう産業であります、いろいろな意味で構造的な変化が起きているというのは皆様の御意見の中でいただいております。この紫の箇所今回いただいた変化につきましてそれぞれ掲げさせていただいております。これはこの変化がプラスの面もありますし、マイナスの面もあるということで、順番に読むと、国内農業が弱体化しているということが供給力の低下につながっているということ。

世界的な穀物の需要の動向の変化。

それから、国内市場の大きさの変化と、中での構造変化。

他方、成長するアジアというのはビジネスチャンスととらえるべきではないかといったものもあります。

それから、食品産業全体の問題ということで見ますと、デフレ基調と過当競争の中で、すべての業態が非常に低い収益性に直面しているという問題がありますし、地域経済の活性化という観点から見ますと、地方経済が停滞しているということも克服すべき大きな課題だと思っております。

それから、食の安全、環境、コンプライアンスという、産業、企業として要求されるいろいろな責任といったものもこれからきちんと果たしていかなければならないということでもあります。

上のものと若干重複しますが、世界的に多角的に調達していくということになりますと、フードチェーンが長くなり、かつ、いろんな面で複雑になっている。こういう中での品質管理、安全管理といったものも大きな課題だと思われまます。

それから、国を越えてまいりますので、各国で行われているいろいろな規制というものもハーモニゼーションしていくというのが大きな課題になるかと思えます。

産業の追い風となるものということであり、これは他産業とも通じますが、情報・通信の発展によるスピードの加速。これはいろいろな意味で取引、物流等の合理化のところで相当な威力をこれから発揮してくるのではないかと思います。

こういう問題に対応していくときに、どういう中・長期的な課題があるのかということで、2ページにピンクの枠で整理いたしております。これも項目が多く、私どもなかなか整理をしきれていないのでは、と思っておりますが、ここは、いただいたものをほぼまとめたというのが実際の姿でございます。

1つ、一番大きく出ましたのが市場をきちんと開拓していくということかと思えます。国内、海外を合わせまして市場を開拓としていくためにどういう切り札があるのだろうかということで、具体的に提起されましたのが健康、介護向け市場、いわゆる高齢化関係のもの。

それから、もう1つは、今まできちんと食べていたのに食べていない朝食を含めた失われた市場、本来あるべき市場というのをきちんと取り戻していく。

それから、地域ごとの特色ある食というのも見直していくというのが、古いようでありながら、新たな需要ではないかという御意見がありました。

それから、もう1つは、今後増えていくであろう外国人観光客を国内の消費としてどう

取り込んでいくのかということについても大きな関心と期待が寄せられておりました。

もう1つ重要なのはアジアを中心とする海外市場をどう取り込んでいくのかということです。

そういう中にありましては、知識集約的な取組をやっていくべきだという御意見もありました。

それから、もう1つは国内農産物のかかわりについて、国内農林水産業の方との連携強化ということで、取引管理を強化する。

あるいは農業への新たな参入を行うこと。これは特に地方での意見交換会で非常に多く農業への参入の希望、具体的な取組というのを私ども意見としていただきました。やはりそれは地域で農業は放っておけない状況になっているということと裏腹かと思えますけれども、そこは昨年の農地法の改正を踏まえ、農業への参入というのが、特に地方の中小企業の中では非常に大きな動きになっているというのを今回感じたところであります。

こういうものを含めまして、地域内の農林水産資源をきちんと活用していく。

それから、海外に依存せざるを得ない原材料につきましては調達の多角化など、いろいろな意味でのリスク分散をきちんとやっていくというのが必要かと思っております。

それから、もう1つ、効率的なフードチェーンということで、物流 これはハードの物流のみならず、情報伝達を効率化することにより、この産業においてはまだまだ合理化する、あるいはコスト縮減ができる分野があるのではないかとということで、これは多くの方から意見をいただき、またさらに進めていくべきだということでもあります。

もう1つは、食料の安定供給ということを考えますと、消費者にきちんと届けていくということも産業全体としての責務ということであり、不測時への対応、それから昨今問題視されておりますが、なかなか近所にお店がない方、高齢者を中心とするそういう方にどうやって食品を届けていくのかということも、これはなかなか名案はありませんが、いろいろな方と連携しながら考えていかなければならない課題だということです。

6番目は食の安全、消費者の信頼確保について、科学的な根拠に基づく食の安全ということで、これも多くの方から御意見をいただきました。食の安全と安心はきちんと分けて考えるべきでありますし、特に食の安全につきましては、これに加え国際的な農薬、それから添加物といったハーモニゼーションをきちんと推進していくような体制、これを主導していくような体制を日本でもとるべきだという御意見がありました。

そういう中、企業の方だけではなく、消費者の食の安全に対する理解、そういうものを

めぐる正しい知識をきちんと共有していくことによって安全性の議論をやっていくべきだということで、GMOの問題も含め食育等によりきちんとした情報共有を進めていくというのが非常に重要だという御意見をいただきましたし、産業界全体としての大きな課題というふうにお聞きしているところです。

それから、当然ながら、品質管理、コンプライアンス体制をきちんとやっていくということだと思います。

7番目が環境対策を含めたCSRの遵守ということで、これも食品リサイクル、温室効果ガスの削減といったことも含めて産業界全体として取り組んでいくべきということであります。

1から7の課題に横断的に取り組むべき課題ということで、研究開発、人材育成、消費者も含めたフードチェーン全体として情報共有、それから発信を進めていくべきだということもあり、いろいろな意味での効率化、競争力を高めるという意味では、場合によっては企業間連携により構造改革を進めていくことが必要ではないかという御意見もいただいたところです。

こういう形で課題に取り組んでいくときに、官と民の役割をどういうふうを考えていったらいいのかということで、2ページ目の中ほどの黄色と青のところに整理をさせていただいております。これは先ほどの縦書きのA4の資料にもありましたが、やはり産業の分野では企業の自主的な事業活動を主体的にするというのが一番基本であろうということで、創意工夫に努めつつ、国民に対する食料の安定供給を担うというのが食品産業の使命であり、企業は持続的な活動をやっていくということではないかということとです。

国は何をすべきだということで今回いろいろ御意見を賜りました。基本的には企業の主体性と創意工夫の発揮を最大限尊重して、企業がやる気を出す舞台づくりをやっていくのが国の仕事であろうということです。

具体的には、幾つか整理させていただいており、1つは、国境措置、あるいは検疫といった問題など、国家間の取り決めが必要になる事項というのは国がいろいろな状況を踏まえてやっていくということだと思います。

それから、もう1つは、市場環境の整備ということで、取引慣行、知財の保護、競争政策、構造政策といった企業の創意工夫が発揮できるような競争環境、それから市場環境を整備していくということのも国の仕事であろうと。

それから、3番目に、情報の非対称や環境等の外部不経済といったものについてもそう

いう事象が起こらないように、あるいは起こったときにはきちんとそれを是正していくというのも国の役割だと思います。

それから、もう1つ書いているのが、基盤技術の開発、それから食の安全、技術革新と消費者の理解との調和、あるいは食育といった個別の企業、それぞれの企業が取り組んでもいいのですが、そこは共通の課題を解決する。あるいは協働でやったほうがより効果を発揮するといった分野につきましても国がいろいろな形で一緒になりながら取り組んでいける分野ではないかというふうに考えております。

ここの技術革新と消費者理解との調和と申しますのは、先ほどのピンクの6番のところの食の安全とか消費者理解といったところで今後もいろいろな課題がありますので、さらにいろいろ連携しながら情報発信なりしていける分野ではないかと考えているところです。

このような官民の役割分担を踏まえて、今後食品産業が期待される役割を果たすための展開方向ということで、ここはまだなかなか具体的に我々もまとめ切っておりませんが、今回いただきました意見の中を抽出いたしますと、こんなことかなということで緑色の枠で整理させていただいております。

1つは、下のほうから見ていただくと、先ほどございましたように、食品産業の事業展開はいろいろあると。食品の規模でもそうでございますし、業態でも非常に多様であるということです。そういうことで、基本的には各事業者の個別の経営判断ということではありますが、今後食品産業が期待される役割 先ほど御説明いたしましたけれども、水色の枠の中にあるような期待される役割ということを発揮するために中・長期的な課題を解決するということを考えますと、構造改革を進めていくことが必要ではないかというふうに考えておまして、ここも今回いただいた意見の中ではやはり構造改革ということで2つの方向が考えられるのではないかとありました。

1つは、地域に密着して新たな需要・市場を創造していく。まさに地域の資源を使い尽くす。あるいは地域の中の特色ある食、あるいはそういうものに着目した企業活動をするといったことではないかと。

それから、もう1つは、国際的な調達力。あるいは事業の収益性の改善ということを考えますと、国内外の事業基盤を強化するということがグローバル企業というのが日本でも存在するということが産業構造の改革上必要ではないのかという御意見がありました。

そういう構造改革と企業の自主的な取組が相まって、きちんと目標なりを設定して、幾つかのターゲットを目指しながら官民がそれぞれの役割分担を果たして発展方向を目指し

ていくのではないかということをご意見として頂戴しており、2020年までに達成すべき目標の設定ということで、例を挙げております。この例につきましては、これがいい、あれがいいという意見はまだ議論しておりませんので、これから深めていくべきものと思っておりますが、一番重要なのは低下する食品産業の国内生産額をきちんと縮小を反転させていく、国内市場のパイを大きくしていくという、全体の生産額を大きくしていくことが必要ではないかということです。そのためのターゲットとしましては、先ほどの中・長期的な課題の1番のところを書いてありますが、健康、介護、朝食、あるいは来日する外国人といった市場をきちんと掘り下げ、需要を開拓していくということが必要ではないかということです。

それから、強い産業をつくっていくということになりますと、営業利益率を上げていくような努力というのが必要であり、アジアにおける現地販売額と書いてありますが、現在大体1兆円を超えたところですので、これを2兆円規模に持っていく。あるいは地域との密着という観点から、地域での農林水産業との連携をさらに含めるということで、例としては数字的な目標になるものとしては農商工連携の数といったようなそれぞれの方向に即した目標を設定し、それに向かって政策、取り組みをやっていく必要があるのではないかとということで今回意見を整理させていただいております。

その全体を取りまとめますと、中・長期的に取り組むべき課題に効果的に対応してやっていくために、国内外の新たな市場開拓をする。それから、2番目は経営体質の強化を含む事業基盤の強化を図る。国内農産物の最大の需要者として国内農林水産業を支え、国民に対する食料の安定供給を図るといった食品産業に期待される役割を果たしていくということで、産業としてきちんと基盤を持ち、提案していくということこれから将来方向という形で今後まとめていってはどうかということで事務局のほうでまとめさせていただいております。

本日はこの資料、それから先ほどの縦書きの個別の意見も参照いただき、この基本フレームについて御意見を賜ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

荒蒔部会長 ありがとうございました。

それでは、今御説明いただきましたので、この基本フレーム案に沿って議論を進めたいと思います。

大きな課題から具体的な課題までいろいろ織りまぜて出てきておりますが、どこというポイントを別に絞らないでまず委員の方々から御意見を承りたいと思います。どなたでも

結構です。

では、浦野さん。

浦野委員 3つほど申し上げたいと思います。

まず最初にこの基本フレーム案、大変きれいにというよりは、まとまりが論理的についていると思っております、これを軸に意見を言わせていただきます。まず1つ目、この基本フレームはどこに向けてあるいは誰に向けて発表するかということも含めて申し上げます。「食品産業の役割」というカタマリがあります。これはまさにこのとおりといえますか、うまくまとまっているのですけれども、これをもう少しわかりやすく、例えば食品産業が生活者に提供できる価値みたいな感じで幾つぐらいの価値にまとめられるのだろうか。それをわかりやすい単語で示せるようにまとめられたらいいなと思います。例えば健康とかおいしさとか安定供給とかそれぞれの単語はそのまま価値になっていくでしょうし、そんなまとめをしていただくとわかりやすいのかなと思いました。

2つ目は、「食品産業を取り巻く環境変化」というカタマリについてです。この中で、先ほど新井さんのほうからは言葉での補いはありましたけれども、やはり文字できちんとあらわしておくべき環境変化で、足りないものがあると思うんですね。例えばGMOです。GMOの問題は今後の地球全体の人口増のことを考えると、今、日本の中ではGMOというのはタブーみたいになっているのですけれども、食品産業としてやはりほっておくわけにいかないだろうということで、少なくとも議論にはのっけていないとだめだと思っています。

フードマイレージはどうでしょうか。国際的にもフードマイレージの関係で日本は批判されますけれども、日本の中でもそうですね。やはり主産地形成できている限りは、下手をすると、長野県で栽培したものを1回東京へ出して、また長野に持ってくるとか、そういうことを含めて。本当に地域で地産地消でいくとしたら、主産地形成ではなくて、地域の中で賄える可能性があれば、全部地域でつくってみようみたいな考え方もあると思いますので、そういう意味でのフードマイレージ。

それから、水の問題。これも国際的な環境会議の中では日本が本当に批判されていく流れに今なっていますね。これもやはりどう考えていくのか。

もう1つは、ことしの10月にCOP10が生物多様性の問題で開かれますけれども、これは日本の今の自給率で考えたときに、遺伝子からみることだと、権利の主張が開発途上国から出ているわけですから、そのことも踏まえておく必要があるのではないでしょ

うか。食品産業を取り巻く環境変化という意味では、今言った4つはきちんと表現をしておくべきだろうと思います。もちろんいずれも解決は難しいですから、結論云々ということではなくて、課題として大事だろうと思います。

それから、3つ目は、再度「食品産業の役割」というカタマリに戻ります。4番の地域経済の担い手ということと、5番の資源の有効利用について、若干細かなレベルですけれども、意見を申し上げたいと思っています。

食品産業は大企業から中小までさまざまなレベルがあります。そう考えたときに、1つは、地域経済の担い手という意味では、道州制みたいなあり方を前提に考えていくと、まさに産業クラスターの1つとして食品産業が大事な地域というのが間違いなく出てくると思います。例えば北海道なんて間違いなくそうだと思いますね。そういう意味で、私は地域ごとの農業、水産業、林業のあり方、そして地域ごとの食品産業のあり方みたいなことをまとめていかないと、「日本全体は1つだ。」みたいな感じでやっている、ちょっと違うかなというふうに思っていて、そういう意味でここに地域経済の担い手ということを強調していただいたのは非常によかったなと思っていますので、ぜひこの深掘りをしていただきたい。特に中小の食品産業の方々がここで果たす役割ですね。

それから、5番の資源の有効利用ということについて言うと、もう少し具体的に私は未利用資源ということに目を向けていくべきだろうと。この未利用資源についてはどちらかと言えば、大企業はいろんな意味で処理能力も提供できるし、責任もとっていけるのではないかなと。例えば典型的な例で申し上げますと、水産業は日本の場合非常に大事な産業なわけですが、限られている資源の中で未利用なものがいっぱいあるわけですね。今食べている魚は多分10本の指で挙がるくらいしか普通の人は言えない。日本の中にはいっぱいいろんな魚があるわけで、これをいかにおいしく食べるようにするか。あるいは沖縄とか、あるいは北のほうでいったら秋田とか他の県では食べていないような魚を食べるような県もいっぱいあるわけですし、そういうようなことを考えると、深海魚も含めて未利用資源という意味での水産業の新たな開拓、これは非常に食品産業にとって大事だろうと思っています。

それから、例えば畜肉を見ても、最近大きな変化があるのはチキンですね。従来胸肉というのは日本はほとんど食べなかったのですが、最近これをうまく利用しよう。これだけでも相当資源の有効利用は違ってくるわけですね。胸肉も全部食べるようになれば、全部日本で食べられるわけですから。これは実際、今、加工技術が上がって、日本人の味

覚に合わせて胸肉をおいしく食べられるようになってきています。あるいは手羽先なども従来は捨てていたようなものが名古屋ではそれがヒットして、飲み屋では欠かせないようなものになっているわけですから、そういった意味での未利用資源の活用ということを食品産業の役割としてぜひ挙げていただきたいと思っております。

とりあえず以上です。

荒蒔部会長 ありがとうございます。

ほかに。

斎藤さん、どうぞ。

斎藤委員 気がついたところを2、3申し上げます。

大変よくまとまってきたなと思います。

それで、まず最初に気になった点でございますが、実はヒアリングされましたが、企業サイドをよくヒアリングされているなと思いますが、気になる第1の点は、さっきの地域の経済の担い手及び地方分権という政策的な大きな今後の課題だと思っておりますが、ということになりますと、ある程度地方自治体等も入れたディスカッションができなかったのか。これはやや寂しい感じがいたします。

イノベーションという言葉、前回私もかなり申し上げたので、大分言葉として入れていただきました。ただ、やはりヒアリングする対象としては、企業の研究開発、これは実は農水省だけではなくて、経済産業省等の対象となる農にかかわるバイオ関係ですね。こういうもので少しイノベーションの方向、世界的な潮流、これを入れていただかないと、本当の競争力って何だというのがちょっと見えなかなという感じがいたしました。これがちょっと寂しいところです。

一方では、先ほど例として結論的に出されました農商工連携等の件数 1000 件。これは行政指導、いろんな指導ができるので、こういう目標値は設定可能であり、自治体も目標数値を持っている自治体が随分ふえました。

ただ、我々は食品企業、それも大手企業がグローバル企業として今後機能するとしても、具体的にここにあるランキングまでやる。利益率を上げることは大変いいことですが、あんまり利益が上がれば当然雇用問題で雇用体制にかかわるような、つまり労務管理の問題にも発展するかもしれませんけれども、日本的な経営のシステムというのをもうちょっと議論した上でこれを出していただきたいと思っております。というのは、欧米と違った日本の企業体質がありまして、あくまでも長期的な戦略ということで日本企業は生きてき

ました。そういうふうな意味での収益構造がございます。このベースがなりませんと、非常に短期的なことになりますと、雇用問題に必ず影響が出るということでありまして、原料の安定供給というのは必ずしもうまくいかないかもしれません。

ということで、前回もそうでございますが、企業の利益を改善して、国際企業に成長させる。これは大変結構でございますが、そういうわけにはすぐいかない。つまり、日本的な経営体質をどこまで改善するか。新しい日本的経営という議論をしていただきたいということでございます。

そういう意味でいくと、本来地域の活性化にかかるところは先ほど言った問題ですね。地域の経済の担い手。このときに、今の農水省の6次産業論からいくと、どうも担い手が生産者にかなり限定されているというふうに聞いております。これは大変苦しい立場が行政サイドにあると思いますが、経済の担い手といったときには地域の食品企業も当然担い手に入れていただきたいというのがこの中にも大体私は入っていると思うんですが、それをもっと明示していただかないと、農業の担い手、生産者だけが、点的な存在で幾ら奮闘したって所得は拡大しません。個別の農家は所得が拡大しませんが、今日、舟山政務官もいらっしゃるのでそのことをあえて申し上げたいと思います。

つまり、どういう地域内の連携をまずやるか。その中でどこまで所得を拡大できるのか。雇用を拡大できるのか。この戦略が明示されませんと、何ら点を乗り越えられない問題のようです。そういう意味では先ほどクラスターの話が出ましたけれども、地域的には行政と技術、そういうものを一体化したクラスター戦略は明示すべきだと思います。農水省はもともとやってきました。国際的にはこのクラスター戦略が今動いております。中国であり、韓国であり。日本はこの戦略が明示されないために、技術や企業の戦略がマッチングされない。集積があった場合でも集積の効果が出ない。という問題をどうも抱えているなという感じがいたします。北海道、九州、関東でも主要なところはこの集積体が生まれております。それもいい資源が、日本でなければならぬ資源として、例えば水資源、観光資源、いろんな資源がございます。そこに企業集積をもう1回図る必要は私はあると思います。そのためのイノベーションが必要なわけでございます。その点の視覚があったほうがよかったかなと思います。地域資源の見直しという意味ではそういうふうに申し上げたほうがわかりやすいだろうということでもあります。

それともう1つ気になることでございますが、前回も少しこの点に触れましたが、効率的なフードチェーンという言葉でございます。物流・情報ではフードチェーンにならない

んです。一方ではきょうの一番最後の結論になるべき基本計画の抜粋がございます。ここでは卸市場についてもコールドチェーンシステムというのが明示されています。これであれば、サプライチェーンなり、そういうもっとちゃんとした学問的な言葉を使っていたきたい。括弧つきのコールドチェーンというのは非常にあいまいであって、市場でこんなことは存在しませんので、本来食品卸がやるべきシステムでございます。あちこちにフードチェーン　私もフードシステム学会というのをやっておりますが、フードチェーンという言葉を使う場合とフードシステムを使う場合、消費まで踏み込んだ場合はフードシステムという言葉を使っていたほうがわかりやすいと思います。

それと、外国については、調達の問題なのですが、外国ではフードチェーンは要らないのでしょうか。これからは外国からの関係についてもフードチェーンをつくらないといけないだろう。単なる調達や物流ではないだろうと。情報の共有化だけでは進まないだろうと。全面的に依存せざるを得ないような日本の拠点的な地域、中国であり、韓国であり、タイかもしれませんが、そういうものとの連携ということも考えると、やはり日本との関係だけで考えるのではなくて、外国との関係でもサプライチェーンだとかフードシステムというのを考えていかないと、本当の効率性は生まれないし、いい価値もアジアの中で共有されない可能性があるというふうに私は思います。

以上でございます。

荒蒔部会長　ありがとうございます。

ほかにどなたか御意見ございますでしょうか。

それでは、青山さん。

青山委員　このフレーム案についてお聞きして感じたことなのですが、農業者がどういう役割をはたすべきかという部分がこの中ではわかりにくい。2枚目の「食品産業が期待される役割を果たすための展開方向」の下の部分ですね。「食品産業の構造改革の促進」ですとか、「企業の自主的な取組」とありますが、これらを実行するためにあるべき生産体制という項目も1つあったほうがいいのではないのでしょうか。農業者としては自分たちが食品産業にどうかかわるのかというのがわかりやすいのではないかと思うんですね。

そう思う理由があります。外食産業や量販店とつき合っている生産者を取材していますが、今元気のある生産者は、どちらかということ、小規模のスーパー、あるいはオーナーシェフがやっているような小さなレストラン、そういうところに少量多品目で対応している生産者です。互いに情報も交換し、実需者がほしがるものをつくっている。価格も生産者

から「これだけの値段で売りたい」ということをちゃんと伝えて、それを理解してもらった上でつき合っている。

逆に今苦しい立場にある産地、生産者は、単一の作物をつくっていて、契約栽培をしていて、大量生産、大量流通をしているところ。この不景気のあおりで契約の単価を引き下げられたり、契約そのものが輸入にいたり、そういった形で非常に打撃を受けているんですね。

ただ生産側も努力をしないとダメです。単に「景気が悪いから大産地は報われない」ということではなく、こういった不景気の中でも対応できる生産体制というのはどういうものかをフレーム案でも示すべきではないかと思います。例えば低コスト体制をつくるとか、反収を上げるための技術はどういうものが必要とか、あるいは卸売市場の整備をどうしようとか、そういったことも含めて、こういった食品産業に対応できる産地をどうやってつくっていくかという部分も必要です。食品産業だけが潤っても、供給すべき生産側がもっと積極的に関わるにはどうすればいいか。もちろん案ですのでもっと突き詰めていけば当然出てくる話だと思うんですけども、この2枚を見ると農家として「一体私たちは何をすればいいのか」という部分があまり言及されていないように思いました。

以上です。

荒蒔部会長 ありがとうございます。

それでは、安部さん。

安部委員 私は、資料2の2枚目のほうから2点、課題のところ「人材育成の推進」というのがあって、今、青山委員のほうからも御指摘がありましたけれども、育成の前に若年就業者が農業分野にモチベーションが高まるという状況にはどうすればいいかということがまず課題にあるのではないかという気がする中で、いつもこの点で論じられるのは、農業従事者、農業生産者の高齢化を言われて、65歳以上のシェアが60%と出ていましたかね、この委員会。高齢化は僕は日本の社会的な趨勢だから、それ自体は当然ではないかという気がする中で、仮に高齢化のそういうシェアを指数的に求める場合は、就業者中の65歳以上は何%かみたいな見方をしないと、仮に20歳と線引きした場合、日本の人口の20歳以上の人口の中で農業従事者の65歳以上の比率というようなことで見ないと、本当に全体の趨勢よりはるかに乖離して高齢化が進んでいるということの問題にしなければいけない。

僕はさらに問題なのは、若年者の新規のそこへ参加が少ないということの問題にしない

といけないということだと思っんですね。だとすると、そこに入りたがらないということは幾つもあるかもしれないのですけれど、第1には生産者所得が低い。事業の採算性という言い方もできるかもしれない。それが著しく低い場合は当然モチベーションにならないということではないかと思っまして、それは間違っていれば後で説明、指摘していただきたいと思っます。

だとすると、構造的に生産性を根本的に上げていくための施策なり、そういう構造を短期ではなくて、中・長期のシナリオとしてつくっていかなければいけないということが僕は極めて今欠如しているのではないかなという気がしていまして、さらにその背景ということで言うとなんか三段論法のある種の仮説になりますけれども、それほどグローバルなピクチャーをどう描くかというところと言うと、そろそろ農業の将来ビジョンということをしかり目に見える形で、そのことの是非の議論はあるだろうけれども、そのことをぜひつくっていただきたい。専ら今行われているのは現実の利害調整の技術論に終始しているという印象をぬぐえないわけですし、その背景としては、国内生産で例えば自給率的に言うのであれば、日本の農業として守るべきもの、これは経済的な合理性を超えて守らなければいけないというものと、土壌に即して育てていくもの、それはもともと合わないから、どうせ100%になるという前提の観念ではありませんで、それは貿易についての輸入をどう安定調達するかということのカテゴリズをして、それを割り切りとしてその上で40を50にして、50をどこまで引き上げて、それがボリューム的に農業生産の経済規模はどこまでというようなことがあれば、今度は若年というか、これから産業に取り組もうという人もそこに自分の未来をかけようという未来ピクチャーが分かるからかけられる。それがない利害調整的なことがいつまでも続いて、概念的に自給率を上げなければいけない。国内生産をもっと高めようということは、言ってみればつくる側、売る側の論理でマーケットインでは基本的でない。つくったものをどう消費してもらおうという観点に立っている限り、そういうピクチャー自体が描けない。描けないから、そこにかけようという意欲になっていかないということについて、ここでの議論のテーマかどうかかわからないのですけれども、まずそういう未来の、是非はともかく、ビジョンを持って、それに何年かけてそこに到達するということをしかりグランドデザインするための議論が必要ではなからうかということは、僕は、5年前と10年前と基本的にテーマの設定とそのことへの取組の努力方向というのはあんまり変わっていないという気がしてならないということですね。

それから、もう1点は、この官民の役割のところ、国のほうに僕はぜひお願いしたいのは、全体認識としてサブライサイドだけの認識ではないのではないかという気がするの、安全問題やら、表示問題やら、もろもろに対するオーバースペックに対する過剰な社会資本、企業コスト負荷のかけ方をどういうふうに適正に持っていくかという課題があるのではないかという気がして、それで言うと、利害当事者の供給者が幾らそのことを説明しても、なかなかそれは通らない。そのかぎを握るのはメディアということだと思います。ふだんの、何もないうちに幾らこのことを説明しても、そのことはなかなか啓蒙浸透にならない。一番そのことが有効なのは、問題が発生したときに、そのことに、メディアは、僕が知る限り本質的なところでは誤認、つまり誤解に基づいて大体論評する。大体本質からそれたところで攻撃型になる。そのことに僕はぜひ国の立場で正しい解説を毅然とそのことは誤っている、ミスリードするということを問題意識として発言していただかない限り、オーバースペックを解消するという現象は減らないのではないかという気がしています。

その2点です。

荒蒔部会長 どうもありがとうございます。

ほかに。

では、岡本さん。

岡本委員 岡本です。

この将来方向のフレームというのを見させていただいて、消費者の立場としてはなかなか読みにくく、すっと入ってこない文章だなと思いました。自分の今の生活とちょっと離れたところにあるお話なので、なかなか入りにくいのだろうなと思います。

その中で、消費者の立場として言わせていただくと、例えば食品をずっと将来的に安定的に食べたいと思っているのにもかかわらず、食品産業によって私たちがどれ程支えられているか、どれ程私たちが頼っているかということをあまり自覚していないのが問題なのかなと思いました。いろんなことに配慮したり、頑張っている企業を応援したいなと思っても、どう情報を見つけて応援したらいいのかわかりにくいなと思いながら読ませていただきました。

それから、賢い消費者という言い方がでてきます。でも、これってなかなか難しいんですね。マスメディアに踊らされないために、本当に基本的なこと、例えば単位の読み方などを押さえればよいと思うのですが、その基本的な情報を得る機会が少ないと思います。

そんな講座を開きたいなと思って消費者センターなどに企画を持ち込むのですが、なかなか受けていただけない。硬い内容の講座は、受講者が集まらないから困る、と言われる。でも、やっぱり必要なことというのはあると思うので、参加人数ではない評価があってもいいと思っています。

それから、遺伝子組換えのようにタブー視されているものに関して、私はもうちょっとちゃんと向き合って話し合うべきではないかと思っています。遺伝子組換えもそうですし、例えば添加物とか、農薬とかも同じ話です。必要だから生まれてきたということを忘れて、自然じゃないものはよくないという流ればかりになっているのは、すごく問題があるなと思います。もし、本当に今なくなったら私たちの生活はどうなるかということを、多分具体的に考えていないと思います。例えばビタミンCは、酸化防止剤として使われています。添加物はだめと言いながら、サプリメントとしてビタミンCを飲んでいるという矛盾をみんな気づいて言っているのかなと思うことが多々あります。

私が言いたいのは、毛嫌いするのではなくて、ちゃんと話して、その上で本当に要るのか、要らないのか、社会全体としては必要だけれど私はいやなのか、ということタブー視せず、ちゃんと向き合うべきではないかと思います。これは、賢い消費者に関わってくることなのかも知れません。

名古屋に住んでいる身として、言いたいことがあります。今度、生物多様性条約の会議が開かれるので、名古屋では今、生物多様性についての話題が多くなっています。生物多様性条約の中には持続可能な利用という目的が挙げられています。農業などはこの典型だと思うんですけど、それがうまくいっていない。どうしたらいいかという話題は結構最近多くなっていると思います。そこで、それを契機にどう動けるかというのは、今の本当の課題ではないかと思います。特に地域に住む者としてどう向き合っていくべきかなと思います。

地域には、地域の伝統みたいなものがあります。伝統食とか、おばあちゃんの知恵袋みたいなものなんですけれど、そういうものが今私たちの世代に継承されないまま消えそうになっているのがとても不安です。林野の分野などでは聞き取り甲子園が行われているようですけれど、そういうのが食の分野でも必要になってくるのではないかなと思っています。今を逃してしまうと、多分永遠に失われてしまうので、その機会を逃さないようにできたらなと思います。それが食品産業にどう直接かわるかというのはもちろん難しいと思いますけれど、今だと例えば御当地ラーメンがあったりもしますので、地域食を売り出

すというのは売りの1つになると思いますので、何か考えていただけたらなと思います。

最後ですが、環境の面で言うと、環境に配慮したというものが割高になるというのは当然だと思いますし、それはあっていいと思います。ただし、そういう方向に流れ始めたかなと思ったら、社会の景気が悪くなってしまって、ちょっと足踏み状態になっているのが寂しいなと思います。でも、環境に対する意識が、社会で高まってきているので、環境配慮に対してお金を払うということに対して違和感が減ってきていると思います。この機運を逃さない間に何か動けたらいいなと思っています。

以上です。

荒蒔部会長 ありがとうございます。

では、佐々木さん。

佐々木委員 ユニーの佐々木でございます。

まずこの基本フレーム案につきましては、農業のプロではない小売業の私どもの知識で拝見しましても本当にまとまっているのではないかと思います。一般の企業からするとこれだけのいろんな項目を全部やるというのは大変なこととして、さすが国だなと感心しております。ぜひこれから達成度合いを審議会の中で確認していただければと思います。先ほど農商工連携の認定件数、これを1000件にしようという目標を立てているというお話が出ましたが、現在どのくらいになるのか説明していただくと、進捗状況を私どもにも確認できるのではないかと考えております。

それから、この審議会でも大分審議しました食料自給率の問題が1つもこれに載っていない。これはどういうわけでしょうか。食料自給率、食品の安定供給というのは国家戦略だという位置づけでずっと審議をしてきてまとまったと思っておりましたが、これが1つも出てきていないということについて後から説明していただければと思います。

最後の審議会にあたり、1つ国をお願いをしておきたいのは、先ほどいろいろ出ておりましたけれども、生産者と消費者と物流、我々小売業も物流の中に入れば物流だとして、この3者がお互いに納得いけるような状況に常に国がバランスをとっていただきたいと思えます。生産者だけだとか、消費者だけだとか、物流業者だけ、こういうことにはならないように、これは農水だけではできないかもしれませんけれども、国としてそういうことの配慮をいただきたいと思えます。

それから、小売業の立場で、お伝えしておきたいことは地産地消のことです。私どもも小売業の立場として、特に地域経済を活性化するために地元の商品を売らせていただい

ております。フードマイレージのこともありましたが、食品のおいしさというのは今さらここで申し上げることはないのしょうけれども、採れたて、新鮮がやっぱり一番おいしいんですね。ですから、そういう意味では採れたてのものをその地場で消費させていただくことが一番だと思いますし、今後も続けていきたいと思っております。

それから、もう1つ申し上げておきますと、食育の取り組みというのは私ども以前からやっています、生産者に対して消費者が何を求めているかということを通して生産者側にお伝えし、また食育を通して生産者のことを消費者に知っていただくということもやらせていただいております。実際、物がとれているという現場に案内いたしまして、そこで実地体験をしていただく。こんなことをやっております、地味ですけども、そういうことを続けながら生産者と消費者をつなぐことが私ども小売としては大きな役割になるのではないかと考えておまして、ぜひ今後も続けていきたいと思っております。

何回か出させていただきまして、大変勉強になりましたことをお礼申し上げます。

ありがとうございました。

荒蒔部会長 ありがとうございました。

ほかに。

今村さん。

今村委員 築地の魚市場の関係者でございます。水産業というものの立場から、今日資料2を読ませていただきましていろいろ感じたこと、あるいはそれを受けまして将来に対するいろんな、特に水産業関係の施策へのお願いなどをちょっとまとめてみましたので、お聞き願えれば大変ありがたいと思っております。

ここの食品産業の役割であります量の安定供給、あるいは質の問題、こうした大事な役割を持ちながら食料産業というのは大変弱体化している。あるいはもうからない。こういう立場にあるといろいろ書かれておまして、今後の方策として市場の改革というものに向けて動いていかないといけないと。こういうことかと思いますが、こういう中には民でやることと、あるいは官にお願いしないといけないことと、官民合わせてやっていかないといけないこと。この3つのカテゴリーがあると思いますけれども、私の今日の意見としては官民合わせてというところに絞り込んでお願いとか、現状を御報告いたしたいと思っております。

まず第1に、我が国といいますか、私たち日本というのは国の周辺に大変良質で豊富な、世界有数の水産資源を持っている。世界ナンバーワンの海洋国であるということを認識す

る必要があると思います。今後の食料供給を展望いたしますと、自らが管理できる国内資源というものを最大限に活用することが食料の安定供給という国の責務というか、それを果たす上で、あるいは食品産業というものを振興する上でますます重要になってくると認識いたしております。

そういう意味で日本の水産資源というのは、その責務遂行にこたえるだけの十分な価値を持っているものだということを改めて認識していただきたいなと思います。もし漁業を一国の基礎産業というか、基礎食料産業として守るべきだとするならば、そしてまたもし魚食というものを国民の食文化として守るべきだとするならば、貴重な資源を生かすための産業である漁業、水産加工業、水産流通業の現状を見ますと、余りにも危機的であると言わざるを得ないと思います。先ほど安部委員のほうからありましたように、モチベーションが各ステップで上がらないというのが現状であります。

このような危機的な事態を招いた要因というのは多々あるわけでしょうけれども、あえて乱暴に絞り込みますと、次の2つにあると考えております。

その1つは、日本漁業が持つ特有の非効率性というか、低生産性であるがゆえのコスト高にあると思います。もう1つは、消費生活の変化もあるわけですが、魚食の減少ということであるかと思えます。この2点に着目して具体的なお願いというか、提言をしたいと思っております。

まず1つ目の生産物のサプライチェーン全体における規格化、IT化の推進ということをぜひ公的支援を含めてお願いできないかなと思います。自然を相手にする漁業においては、漁獲量の変動が今サンマでありますように、去年までは余り余ってどう捨てるかと言っていたのが、今や1匹500円とか800円と言われるように大変変動が多いわけですが、それに加えて漁獲物は多種多様でございまして、大変規格化が難しい特性があります。こうした水産物を商品化したり、あるいは現金化するのが水産加工業であったり、卸売市場などの役割なわけですが、規格品が少ないということと、それから中小零細業者が大変多いということもありまして、IT化が大変困難であります。したがって、これに対応するためのソフト、ハード面での物流、ITインフラ整備を公的支援のもとでぜひ川上、川中、川下と推進していただけないかというのが第1の提案です。

2つ目は、魚にはおいしさとか、健康とかという大変大きな利点がある反面、魚というのは高い、あるいは骨とかにおいと大変面倒であるというようなバリアがありまして、これが、潜在需要が大変強いのに、現実には魚が売れない、買われないという原因になっ

ているように思います。

そこで、安くて、食べやすい形での水産物の流通を改めてここで提言したいと思います。水産物をこれまでのように漁獲したままの姿 ラウンドと私たちは呼んでおりますけれども、ラウンドで出荷するのではなくて、浜で不要な部分を除去し、フィレに近いような形であるいは冷凍し、レディ・トゥ・イートであるとか、レディ・トゥ・クックという形にしてから流通させるということの基本にできないかと思います。浜で漁業者による1次加工、ごみ取り加工、これをするによりまして、顧客ニーズに一步近づくことができる上に、新しい、いわば1.5次加工業といえますか、1次を漁業、2次をいわゆる専門加工業だとしますと、1.5、すなわちごみ取り的な1次作業、そういう事業を創設することになりますので、浜の活性化につながったり、あるいは収入増につながるのではないかと思います。HACCP的な管理の導入など安全面に高度な配慮をすることで商品化を高めることもできますし、ブランド化も可能かと思えます。まさに今進められております6次産業化政策の流れであると思えます。

このように漁業者が浜での加工を相当な規模で進めることで、市場などとの流通業者と協働してそれを販売していくというような形をとりますと、魚食拡大が実際の商品面から可能になるのではないかと。こういうふうに思います。

あわせて、魚食の拡大にはテレビを中心としたマスコミとか、あるいはマーケティング関連企業など魚食普及の伝道役というか、推進役を巻き込んだプロジェクトを立ち上げて、お金を少々かけて大々的に継続して取り組んでいただく。こういう施策ができれば大変有効かと思えます。なかなかIT化も魚食拡大というのも一私企業だけでは限界があります。したがって、国の具体的な政策の1つとして取り組んでいただけないかということをご期待して意見にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

荒蒔部会長 ありがとうございます。

ほかに。

では、柴田さん。

柴田委員 最後になってしまいました。

私はいただいた資料2はきれいにまとまっていますので、いろいろ関心を持って見させてもらいました。

結局、一番最後の展開方向というようなところにいきますと、国内外の新たな市場開拓

を進めることというのと、事業基盤の強化を図ることということで、当たり前というか、余りインパクトがなくて、いろいろ要因分析をした割には何かインパクトに欠けるなという気がいたします。結局順番というか、そもそも議論してきたのは、食品産業の低収益性というところをさんざん議論してきたわけでありまして、それは多分に環境の変化というようなところで、基本法、基本計画等は5年に1度環境の変化に応じてもう1回計画を見直していくということだと思んですが、その間の環境変化で、この部分でやはり爆発マークというか、星印のところに書いてあります深刻な影響を与えかねない構造的な環境変化が起こっていると、こういう指摘でありまして、それは一体何が重要な環境変化なのかということでありまして、めり張りをつける必要があるのかなという気がいたします。ここがまずスタート時点にあって、そもそも、だから基本法の考え方で食品産業の役割というのをもう1回とらえ直していくと、取り組むべき課題が見えてくると。こういうふうなところだと思んですが、私は深刻な影響を与えかねない構造的な環境変化というのは、1つは国内における人口減少というか、ダウンサイジングの社会がいかにともしがたい。しかもスピードが早いということでもあります。

その一方で、それとは対照的にアジアにおいてはビジネスチャンスが広がってきているということで、これがまた下のほうのダウンサイジング社会ではデフレ基調で業態がさらに収益性の低い業態におとしめると。それから、地方の経済の停滞につながるとか、全部絡んできているわけでありまして、アジアにおいてはこれは今度は逆に上の方で原料調達等の不安定化というところにもつながってきているということであって、ここに対応していこうとすると、結局この右端のところの食品産業の構造改革の促進というところでも、これはグローバルな企業と地域密着型の企業に二極分化していく。こういう構造があるわけなので、この傾向というのはますます強まってくるし、同時にグローバル化していく中で、フードチェーン、フードシステムというか、どんどん伸びていく一方で、もう1つは、地産地消型の企業というふうに分かれてくると思います。それをそういう形で二極分化をさらにその傾向を強める中で、それぞれ利益が上がるような仕組みにしていくのか、いや、そうじゃなくて、もうちょっと中間的な企業をつくっていくのか、その辺の方向性、そのために国がどういう役割を果たすのかということが全体を1つの筋として描いていただければいいのかなという気がいたします。

結局、課題は何かといたら、1番のイノベーションをいかに進めていくのかということに私は尽きるのかなという気がしております。そのほかは、そのためのいろいろな1つ

のやり方になってくるのだと思います。

以上でございます。

荒蒔部会長 ありがとうございます。

ほかに。

では、秋田さん。

秋田委員 全農の秋田でございます。何も発言せずに終わろうと思ったのですが、皆さんが発言されたので、黙っているとあいつは呼ぶ価値がないのではないかと……。それから、前は欠席して大変失礼いたしました。

本日お示しいただきましたこの基本フレーム案についてはよくまとまっていると私自身は思っております。これからこれを優先順位をつけて具体化して、数値目標をつくっていく。そういうことになるのでしょうかけれども、事業者によって、あるいは立場によって、優先順位が違うということなんです。それから、それぞれのテーマ、課題に対する具体策についてもやや違う。その辺の調整をぜひお願いしたい。私ども農業生産の分野ではできることを精一ぱいやらせていただきたいと思います。

それから、あと、意見として2つですけれど、1つは先ほど各委員からも出ておりましたけれども、この数年の風潮と申しましょうか、やや消費者におもねるような報道の姿勢、これは私のひがみかもしれませんが、どちらかという、消費者の目とか耳ざわりのいい、そういった視点での報道がふえてきている。ただ、消費者であれば、あるいは国民であれば、その責任も当然あるわけで、権利もあるかわりに責任もあるよということをきちんと伝えていく。あるいは指導していく。食育ということも先ほどありましたけれども、そういったことをぜひ行政のほうにお願いしたいというのが1つでございます。

それから、2つ目は、このペーパー、基本フレームのところでございますが、食品産業というのはこれまでも現在も将来も非常に重要な役割を担っている。その持続的な発展のために何をすべきか。そういう視点の中で課題として、国内の農林水産業との連携、つまり農業生産者にとって間違いなく最大の需要者であることは事実であります。その連携活性化と、国外からの、つまり海外原料の安定的調達というのは、時によってバッティングをするわけですね。例えば国内の野菜の価格が上がれば、価格が上がったということは生産出荷量が減っているということであって、決して農家が潤っているということではないのですけれども、そうなれば、単に価格が上がると輸入がふえていく。そのあたりをどう調整していくのかという、そこが国内の農業の活性化と、一方で安定的に原料を調達し

たいという食品事業者の知恵、あるいは新しい仕組みをつくるどころか、もちろんそれは政策ということが関与する部分もあると思いますけれども、そういったことについてぜひ私どもも提言をさせていただきたいと思ひますし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

荒蒔部会長 ありがとうございます。

深川委員が後から見えたのですが、何か全般的に御意見、御感想がありましたらどうぞ。

深川委員 済みません。昨日アメリカから帰ってきまして、前後が物すごく詰まっておりますで大変失礼しました。アメリカに行くと、つくづく日本の食文化の豊かさはよくわかりますから、でも、これにここまでコストをかけるのかなという気もします。

食品産業は皆さんも恐らく強調されたと思うんですけども、フードチェーンという、国民の生活と食料生産をつなぐ大変重要な役割を担っていると思ひます。食料生産の方は率直に言うと、特に穀物のたぐいはそうだったと思うんですけど、依然として規制的な発想に陥りがちなセクターですが、これと非常に市場的な消費セクターをつなぐ非常に重要な役割をしていると思うんですね。その意味でここがへたってしまうと、実は農業自身にも非常にマイナスの影響を与えてしまうというところがあって、農商工連携等を増やすというお考えは非常に重要なのではないかと思ひます。

そしてその意味では、私はある程度この食品産業が矛盾を抱えてくれたほうがいいのではないかと思っております。つまり、自給率とか、地産地消ばかりに関心が行った場合、農業活性化ということではそれは表面的にはいいかもしれませんが、価格が上がれば安い輸入品を輸入して食生活を安定させるというのがまともなメカニズムの世界なわけで、これを食品産業が加工品というレベルで抱えてくれているから割と安定している部分があると思ひます。例えばFTAとかやると、大体利害調整って、日本対日本の争いになってしまって、原材料調達を海外からやっている会社はどんどん関税が下がって、調達コストは下がってくるのがいいという。でも、国内で地産地消の人たちは、安い原材料が入ってくるのは困るという。ここの調整を結局やらざるを得ないんですけど、ただ、そこでうまくフード産業というのがすみ分けを図ってくれば、この利害調整にも期待がもてると思ひます。そして食品産業についてはやはり利益が上がらないことが大きな問題で、その結果、長期的にこの産業自体がへたってってしまうことは避けなければならぬでしょう。そしてそのためには原材料コストが下がるとかということはもちろん重要なので、これを農業のために縛りつける発想をするというのはよくないと思ひます。その

意味である程度矛盾というのを抱えられるようにしておいたほうが政策環境としてはいいのではないかと思います。

それから、もう1つ、食品産業では「付加価値を何に求めるか」というのは非常に重要だと思ふんですけれど、車とか家電とかとは違う面があると思います。この産業の決定的な付加価値というのはおいしさもありますけれど、やっぱり安全とそのコスト、ということだと思います。これがあらゆるものに対してドミナントな価値だということですね。輸出する場合でも日本ブランドというもので海外に売りつけることができる価値でもこれが最大だと思います。ただ重要なのはマーケティングの発想を変えることのように見えます。日本人の発想というのは非常に製造業的なので、付加価値を高めるということはイコール、新製品を開発するイノベーション、というものづくり的な発想になってしまいがちです。しかし、食品は機能的なものだけではなくて、安全であると同時に、楽しいとか、ファッションナブルであるとかという付加価値は非常に重大なので、ここはむしろ商業とくっついていくべき、ところがあると思います。そして安全であるためには、日本がなぜこのレベルの食生活を続けられるかというのはやっぱりコールドチェーンの大きなイノベーションというのがフレッシュネスを支えているところがあるわけですね。そういうのをトータルに外国に売りつけることができれば、例えばアジアの胃袋は巨大なので、ほとんどエンドレスな需要があると思います。とりあえず国内は減っても、国境が消えて、“シームレスアジア”になっていってくれば、市場全体のパイが膨らむので、産業としてあまり暗い展望もなくなると思います。その意味で、まずはこの産業をへたらせないという枠の中で優先順位を考えられたほうがいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

荒蒔部会長 ありがとうございます。

一応きょう御出席の委員の皆さんから大変広い視点で御意見をいただきました。何名かの方がおっしゃっていたのですが、今回の将来方向のフレームということについては割にきれいにまとまってきている。しかし、最終的に農業、流通、食品産業といっても小、中、大規模それぞれに対してどういうふうな具体的な方向、あるいは課題というのを出し得ているのかという点ではちょっとまだあいまいではないかとの指摘があります。

それから、最後に深川さんがおっしゃったのですけれど、まともに見ると食品産業というのはどうも将来暗いねみたいな雰囲気はどうしてもあるように感じるのですが、実際は逆転の発想で見れば、日本の消費者、日本のユーザーが絡んで築いてきた仕組みにどこか

いい点がないのかということから、それをそれぞれの農業生産、食品産業の中、小、大を含めてやっていくべき道というのがあるような気がするかと私としては思っています。

それから、全体の問題として、やっぱりGMOというものに対してこれからどういうふうにみんなが取り組んでいくべきかがあります。いい、悪いということだけではなくて、どう取り組んでいこうかということは日本の食品産業全体にとっても、消費者にとっても非常に重要な課題なので、国を含めての発信の中でそれを堂々と論じていくようなものにすべきではないかと私自身は思っております。

日本の食品産業の利益率という点では、これも深川さんがちょっとおっしゃったのですが、日本の問題点は流通の複雑さというのがどうしてもまだある。しかし、裏返せば流通のきめ細かさというのがある。全体総括して低いと言ってしまうと低いだけけれど、何かそのよさというのはないのか。あるいは大きな欠点というのは何なのか。これもテーマとして、あるいは検討の方向を出すべきかなという感じがします。

それから、原材料の関係とか、あるいは製品の輸出、輸入に関しても、特にアジアという視点で広くとらえたときに、単なる関税の問題だけではなくて、いろんな安全基準とか、そういうもののハーモナイゼーションについて さっき政務官もちょっとおっしゃったのですけれど、日本がリードするような形で発信していくべきです。すぐに答えは出ないと思いますけれど、そういうムーブメントを起こしていかないと、結局最後になるとそれがネックで、今まで考えたことが全部振り出しに戻ってしまうみたいなことがあり得ます。ここまでくるとそういう課題に挑戦していく必要があるのではないかと私自身は感じております。

ということで、一委員としての意見を言ってしまったけれども、今までの皆さんの意見に対して何か事務局側からありますか。

新井食品産業企画課長 どうもありがとうございました。

本当に貴重な意見をちょうだいいたしまして、幾つかヒアリングの中で出されていた意見もありますし、新たな視点ということでもいただいた意見もあります。皆さん言っていただいたことにすべて答えられるかどうかわかりませんが、少しコメントさせていただきたいと思います。

まず最初に浦野委員からいただきました環境の変化のところ、生物の多様性、GM、あと、水といった問題、そういうものが食品産業に大きなインパクトをもたらすものということで書き入れるべきだというお話がありまして、これはもっともだと思っており、事

務局としてもここにうまく書き入れたいと思っております。

それから、環境変化のところを続けさせていただきますと、柴田委員から事の軽重とかだらだら並んでいるねというお話がございまして、これも事務局としてもうちょっと工夫させていただきたいと思います。

それから、未利用の資源をしっかりと使っていくという要素をもう少し入れるべきだということで、課題のほうには2番目のところで「地域内の農林水産物資源のフル活用」という形で入れたのですが、それよりも役割ということでもう少し前のところにきちんとというお話があったかと思しますので、それも役割のところ書き入れさせていただき、それを受けた課題という形で整理させていただきたいと思います。

それから、青山委員からいただきました農家の方の生産体制の話、それから地域と産業クラスターとか、これから地域ごとにどう取り組んでいくかといったものにつきましては、これからさらにやって、議論を深めていく際の政策や課題というところで受けとめさせていただければと思っており、それぞれについて重い議論ですので、大分私どもも勉強しながら議論を深めていかなければならない課題ではないかと思っております。

それから、佐々木委員から農商工連携についてというお話がありまして、今、20年で1000件ということを書いているのですが、きょう委員の方々に6月16日のリバイス版の資料ということでお手元に配布しておりますけれども、その26ページに農商工連携の取り組みの例と件数が載っております、左上のほうにありますけれども、平成20年から今370件近くということになっております。全国でいろんな取り組みが行われておりまして、まさにこれをさらに進めていく。こういう農商工連携という2者の取り組みというものの以上に、農家の方が単独で取り組めるような6次産業化という形の法案も提出しておりますので、農商工連携を包含した形でさらに農家の方が2次、3次、それから2次、次の方が農業参入とか、いろんな形で1次にかかわっていくという動きをさらに加速していきたいなと考えているところです。

それから、食料・農業・農村基本法の大きな基本的なフレームということになりますと、自給率の問題とどういう関係にあるのかということ。恐縮ですが、資料2の基本法の考え方という左側のピンクのところを見ていただきたいと思います。

大きな意味の食料の安定供給、平時と不測時と書いておりまして、平時の食料の安定供給としては、国内の農業生産の増大を基本にするということが書いてありまして、この目的が基本的に自給率を50%に上げていこうということです。増大を基本といたしますけ

れども、それにやはり輸入等、備蓄の適切な組み合わせをするということで、国民に全体としての100を提供していくということです。

よって、自給率が50ということになりますと、その残りも50ということで、世界各地からの調達なくしては国民に100の食料は供給できないということでありす。その供給のときに、ここにありますがけれども、生鮮物ということだけではありませんので、そこで産業としてきちんと国民の需要に即した形、すぐ食べられるもの、それからちょっと手をかければ食べられるもの、外食という形で外で食べる等、いろんな形態がありますけれども、そういう需要に即した形で供給していくということで、食品産業、製造、流通、小売、外食といったものが絡んでくるというのが基本計画全体の大きなスキームということです。

それから、これからいろいろな形で課題を詰めていかなければならないことということで受け取らせていただきますと、全体としてございました収益性の確保の話、それから今後のいろいろな展開ということで、消費者の立場としてなかなかわからないという話もございました。

それから、冒頭浦野委員からももう少しインパクトのあるものにする必要があるという御意見がありまして、さはさりながら事業者によってインパクトとか受け取る方向がなかなか違うので、色のつけ方も事務局は非常に苦労しておりまして、そういう意味でちょっと平板的になっているというのは御指摘のとおりかと思えます。

最後に荒蒔部会長よりそれぞれに対する具体的なメッセージがわかるようにすべき、食品産業も大からいろんな形態がある、食品産業も中もいろいろ立場が違うということですので、これからさらに私どもも勉強を重ねていき、それぞれに対する具体的なメッセージがきちんと発せられるような形でできるだけ整理をしていきたいと考えているところです。

事務局のほうからは以上を回答とさせていただきますと思います。

荒蒔部会長 事務局の総括を踏まえてどなたか追加発言ございましたら。

いかがでしょうか。

舟山大臣政務官 私からもいいですか。

荒蒔部会長 どうぞ。

舟山大臣政務官 今日はありがとうございました。

本当に多くの、幅広い角度からさまざまな意見をいただきまして、しっかりと今日の御意見も踏まえてこの取りまとめをつくっていきたいと思っています。

おおむね今事務局から答えさせていただきましたけれども、私のほうからも何点か少し

補足させていただきたいと思います。

1つは、冒頭に浦野委員からありましたどこに向けて発表するのかというのは大変大事だと思っています。実はこのことは食農審の企画部会で議論いただきました基本計画のときにも同じような議論がありました。とかく国がこういった審議会を通じてつくる基本計画、何とかの方向ですとか、何とかのビジョンとか、そういったものはとかくつくって、農業者ですとか、それに関連する産業の皆さんとかそういった方々で共有して終わりというようなことが多いのですけれども、食の現場で実際に食べ物を食べて生活をするというのはやはり消費者であって、また消費者というのは、生産者であろうと、流通業者であろうと、製造業者であろうと、その顔と、もう1つ、消費者の顔というのは皆さん持っているわけであって、消費者に対しても一定の、例えば難しい部分もきちんと分かってもらう。実はこんな現状があるといった、そこも含めてしっかりとそれを消費者に向けてもメッセージを送っていかねばいけないのではないかと思います。

そういう意味で、実は基本計画も今回特に消費者にいかにも農業の現状、農村の現状、食の現場の話、今の世界をめぐる状況、そういったものを分かっていただいた上で、では、どういう施策を展開していくのか、いい政策であって消費者の理解がなければ持続性はないと思っております。そういう意味では今回のこの取りまとめについても、私は広く消費者というか、皆さんに、国民全員に訴えかけるような、そういう発表の仕方をきちんとしていかなければいけないのではないのかなと、そんなふうに思っています。

そういう意味では、食品産業が消費者に示せる価値をちゃんとわかりやすい言葉できちんと伝えていくという、それは当たり前のようで、今までなかなかできていなかったというところだと思っております。

そういう中で実は私は岡本委員の発言というのは非常に心強いなと思ったのですけれども、ともすれば消費者はGMですとか添加物とか農薬とか、そんなものって遠ざける傾向がありますけれども、それは現実としてあるわけで、現実のここには取り組むべき課題として余りぎらつかせるといようなハレーションがあるというような中で、消費者リテラシーの向上とさらっと書いたのですけれども、その中にはそういったことが入ると思うんですね。そういう中で、例えばGMについても現状があって、実際に世界でつくられている大豆の9割はもうGMである。そういう中でいろんな安全性とかいろんな分析をして、それでもやっぱりGMは嫌なのだ。嫌だという判断をした上で、では、少ないものを確保するためには、例えば調達コストもかかるし、製造コストもかかるし、それでも私たちは

GMは食べないのだと。そういう背景を知った上での政策でないと、GMは嫌だ、でも、高いのは嫌だ。農薬もそうですね。無農薬で安全なものがない。でも、安いほうがいいという、そういったところをきちんと情報提供する中できちんと判断していただくような、そういうことを逃げずにやっていかないといけない。それは国もそうですし、国が中心として企業の皆さんとか生産現場の皆さんとか、皆さんで協力してやっていかなければいけない。まさにタブー視するのではなくて、前向きに向かい合っていかなければいけないのではないのかなと、そんなふうに思いました。

それから、生物多様性の話も随分出てきましたけれども、実はこの生物多様性というのは、保全と持続可能な利用と両方がセットで生物多様性というふうに言われているのですけれども、ともすれば、特に外国からの圧力、特に水産関係で非常に問題に直面しているのですけれども、保全にばかり目がいって、なかなか利用に対して生物多様性を脅かすゆゆしき行為だと思われる節があるのですけれども、これについては実は今回の本題とは少しずれますけれども、きのうもC O P 10 の関係副大臣会合の中で私からも持続可能な利用のあり方について、せっかくホスト国なんですから、それをきちんと、今の現状の取り組み、魚であれば取り尽くすことではなくて、やはり資源管理をして、頭数管理をして、持続性を担保できるような取り組みをやっているということをきちんと訴える中で、自然資源は持続可能である限り、利用する権利があるということもあわせてしっかりとこれを機に訴える必要があるのではないかとということを環境省、外務省にも提案させていただきましたので、これは農水省としても、また現場の皆さんとも協力して取り組んでいかなければいけない大きな課題なのかと思っています。

あと、斎藤委員から6次産業化については担い手が農家だけに限定されているのではないかというような御指摘がありましたけれども、今、新井課長からもありましたけれども、今提出を予定しておりますに新しい法律の中では農業者を中心とした6次産業化ということをやっているんですけど、実はこの背景は今まで農商工連携といった場合には農家と流通業者、もしくは農家と加工業者といったセットでないとなかなか取り組めなかったという状況がありますので、その一番現場に近い農業者だけでもできると。そこに道を開いたわけであって、農家だけとか、ほかのところを排除しているわけではなくて、この法律を契機に、今まで足りなかったところを穴埋めしたというものですので、やはりこの6次産業化というのは、先ほどこれも今村委員からお話がありました浜で1次加工、これは私も主婦の立場として少しは手をかけたいと思うけれど、なかなか魚を1匹まるのままさば

けないというような状況の中で、1次加工なり、簡便化なり、そういったことも例えば漁業者みずからでもできると思いますし、その地域の加工業者とタイアップしてやるということもできると思いますので、まさに6次産業化、ブランド化、そういう仕組みをつくる後押しを国としてもやっていかなければいけないと思っているところであります。

確かに御指摘いただいたとおり、いろいろ課題とか、私も読んでさすがうまくまとまっているなんて思ったのですけれども、今後の展開方向は意外と平板だったりして、ここにもう少し肉づけをする中では、最後に深川委員からもお話がありましたやはり付加価値という、つい機能をどう向上していくのかとか、どう高度化していくのかというところがありますけれども、日本の特徴、これは流通についても複雑でもきめ細かい。そういったきめ細かさを付加価値にしていくとか、安全性とか、これを食べることがおしゃれとか、そういったところでの付加価値というのも1つ向かうべき方向だと思いますし、また安全と安心というのは分けて考えなければいけないと思いますけれども、安全性、そして消費者に精神的な安心をもたらすものとして原料原産地表示の取り組みなども今進みつつありますので、これはある意味では手間、プラスアルファのコスト高になるところもあると思いますけれども、こういった原料原産地表示の取り組みなどがまた付加価値を生むようなこともあると思いますので、ぜひそういった仕組みなども使いながら、今後食品産業が果たす方向、消費者との距離を縮めるためのいろんな手だてというのはまだまだ考えられるのかなと思っておりまして、そういう視点も盛り込みながら最終的にまとめをさせていただきたいと思っています。

今、気づいた点はそんなところでしょうか。

とにかく生産者と消費者、そこに関係する中間の物流業者、加工業者、そういった皆さんそれぞれの視点でよりいい方向をあわせて議論していければなと思っておりますので、引き続き、ちょっと時間がなくなってまいりましたけれども、何かありましたら御意見いただければと思っております。

ありがとうございます。

荒蒔部会長 政務官のほうからもまとめの発言をいただきましたけれど……。

舟山政務官 もう1点。

実は青山委員から指摘がありました農業の取組というのは絶対入れるべきだと思います。そういったいろんな現場の、先ほどありましたような、いろんな取組によって問題にも直面していると思いますし、もう1つは、やはり国産を使ってもらえないと言っているだけ

ではなくて、やはり使いやすいものを生産する、提供するといった努力も必要なのかなと思っていますし、そういった意味でやはりここで食品産業、企業、もう1つは農業者というものはきちんと入れていきたいと思います。

ありがとうございました。

荒蒔部会長 という政務官からの御発言でございます。

余り時間にこだわるわけではないのですが、皆さんからの御意見をいただき、また政務官からの御意見もいただきましたので、一応締めに入りたいと思うんですけど、ぜひ言っておきたいということがありましたら手短かに御発言いただいて結構ですが、いかがでしょうか。

深川さん、どうぞ。

深川委員 私、自分の大学で広報室長とかやっています、いつも何か発表するたびに記者にこれをどう書いてもらうかと考えなければいけない仕事なので、一言言わせていただきます。恐らくこれを記者発表されると思いますし、折に触れて国民への説明とか当然あると思うんですけど、問題があるから解決するというのではなくて、成長しないといろんなことが解決できないことがあるので、新しいビジネスモデルを食品が生み出して、成長して、収益性が上がって、国民に安全性が提供されてという、成長戦略の一環なのだという形での説明が必要だと思います。だから、問題があるから解決するという発想に陥ると、この問題にはこの解決を、この問題にはこの解決をとかといって、結局全体像がわからなくて、パッチワークになってしまうと思うんです。

食品産業自身が海外に活路を求めればチャンスはあるわけですし、国内でも再編すればまだ幾らでも恐らく利益が上がる道というのはあると思います。そしてそれによって農業も生産性が上がっていくところがあるので、これは明らかな成長戦略なのだというプレゼンテーションが必要かなと思います。

荒蒔部会長 ありがとうございます。

今の御意見、いかがですか。

舟山大臣政務官 どうもありがとうございます。

荒蒔部会長 どうしてもこういう総括論みたいなものになると、全体は分かるけど、結局これで終わりねという話にもなりかない。浦野さんが言われるだれに対して発信するのかを意識すること、また、受け手が読み流して、あ、そうかというのではなくて、具体的なアクションのイメージにつながるようなものにしていきたい。これは大変理想論ばかり

言って申し訳ないんですけれど、そう思います。

いろいろ御意見いただきましたけれども、時間もまいりましたので、この課題についてこれからの取り組み、スケジュールを事務局のほうから御説明いただければと思います。

新井食品産業企画課長 大変活発な意見をありがとうございました。

当初6月の日程でお話をしておりましたとおり、中間的な取りまとめということで、8月末に1回公表ということによりまして、また皆様の御意見を賜りたいということでありまして、本日お諮りいたしました基本フレーム 資料全体が懇談会資料という形で公表されるということですが、基本フレーム案ということで公表させていただきたいと思っております。

今日いただいた課題、それからこの基本フレームを見ていただきますと、2ページの施策の実施というのが中ほどの下にあり、皆様から本日いろいろなこういう点について論点を深めるべきということもありましたので、施策の実施はまだペンディングということで詰め切っておりませんし、達成すべき目標も例ということで、これにつきましてもまだ詳しい分析をしているということではありません。それから、産業の構造のところももう少しいろいろ議論を深めるべきというさまざま御意見をいただきました。

この将来方向につきましては年度内に取りまとめをすべしということで基本計画等で示されておりますので、これからさらにそれぞれの論点、またいろいろ御意見を伺いながら論点を詰めていき、年度内に全体として将来方向としてお示しをするといった形で今後考えていきたいと思っております。

荒蒔部会長 今、事務局のほうから御説明いただきましたようなことでこれから進めてまいりたいと思います。

基本的な課題についてかなり出されていますので、私がもし御相談にのるようなことがあれば、事務局からも遠慮なくおっしゃっていただきたいと思っております。

それでは、よろしいですか。

締めの御挨拶を……。

高橋総合食料局長 最後に政務官から御挨拶をいただきたいと思っておりますけれど、この食品産業部会におきまして、このような食品産業の将来方向について御議論いただきました。このこと自体が多分これまでの私どもの行政の中ではなかったことだと思っております。それだけ今の状況の変化、先ほどありました環境の変化ということが国民食料に対します安定供給、あるいは農林水産業を含めました農山漁村に対して、最大の需要者の立場とし

での役割等々、大きな食品産業の節目だと認識させていただいておりますし、また皆様方の活発な御議論もそのあらわれだと思っております。

今課長からお話がありましたとおり、年度内に最終的な方向性を出してまいりたいと思っております。きょうの基本フレームはそういう意味では私ども事務方でとりあえず案としてお出しさせていただきました。それに対してきょうさまざまな委員の方々から御意見があったわけでございますので、これは座長とも御相談させていただきますけれども、基本的にはこの案に対して、あるいはこういう意見があったという形で発表する際にはしていったらいかかと。これをまた修正をするということになりますと、非常にさまざまな皆様方の意見の入れ方等々についてまだまだ足りない御議論の部分があるかと思しますので、とりあえずこの案に対してこういうような御意見がございましたという形で御紹介しておいた上で、年度内の取りまとめの際にはさらにこれをきちんと深掘りをしていくという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、政務官、よろしく願いいたします。

舟山大臣政務官 長時間にわたりまして活発な御議論をいただきましてありがとうございます。

今回たたき台として基本フレーム案を出させていただきました。さまざまな意見がありました。今回中間取りまとめ的なものを今月中に出すということですが、基本フレーム案このままにするのか、若干少し大きなところは書き込むのか、そこはまた座長等とも少し議論させていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしてもきょう出た意見、そんな意見、ちょっと違うんじゃないかなというのは1つもなかったと思っておりますので、ぜひ今後、これで終わりではなくて、またこれから最終報告に向けて、日々この産業の現場というのは動いておりますので、そういう中で前に向けて、成長産業としてこういうふうに変っていくのだ、こういう新しい取組が必要なのだという、そういう進むべき方向、そういった前向きな方向性が示せるようにしっかりとこれから取り組んでいきたいと思っておりますし、ぜひ皆様、本当に今日の御意見で終わりではなくて、また何か気づいたところがあれば随時御意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

そういう中で大変長時間にわたった議論でありましたけれども、これで食料・農業・農村政策審議会食品産業部会の懇談会を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉 会

荒蒔部会長 それでは、これにて閉会させていただきます。
皆様、御協力ありがとうございました。

以上